

就活ハラスメント防止方針

1. はじめに

当法人は、「保健医療福祉分野で社会に貢献します」という理念のもと、「温かい思いを込めた質の高い保健医療福祉サービスを提供します」という方針を掲げています。

人を支える保健医療福祉の仕事だからこそ、採用活動においても、一人ひとりの思いと人格を尊重し、公平かつ公正に対応することが重要であると考えています。

当法人は、学生を含むすべての求職者が安心して就職活動を行える環境を整備するため、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ、いかなる形態のハラスメントや差別も容認しません。

この考えに基づき、「就活ハラスメント防止方針」を定め、採用活動に関わる職員への周知・教育および相談窓口の整備等を通じて就活ハラスメント防止に取り組みます。

2. 基本的な考え方

当法人は、採用活動において求職者の人格および人権を尊重し、応募者の立場に立った公平かつ公正な採用活動を行います。

当法人は、求職者の就職活動を阻害するような、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のハラスメント行為や、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認その他の属性等を理由とする差別的な言動を行いません。

また、就職活動等は対面での活動に限らず、オンラインツール、メール、SNS 等を介した活動も含みます。

具体的には以下のような場面を含みますが、これらに限られるものではありません。

- 当法人の採用面接への参加
- 当法人の説明会・見学会等への参加
- 当法人職員との面談・懇談
- インターンシップ・仕事体験・実習への参加
- 学校訪問や就職イベント等における当法人職員との接触
- メール、SNS、オンラインツール等を通じたやり取り

3. ハラスメントの防止体制

当法人は、採用活動に関わるすべての職員に対し、就活ハラスメントの禁止および防止に関する方針・ルールを周知し、適切な対応を徹底します。

また、採用活動に関わる職員を対象とした研修・教育等を実施し、就活ハラスメントに関する理解を深めるとともに、求職者の人格および人権を尊重した採用活動を行います。

4. 相談窓口

当法人の採用活動において、不適切な言動を受けた、あるいはそのような行為を見聞きした場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

相談者のプライバシーに十分配慮して対応し、相談したことを理由として、採用選考等において不利益な取扱いを行うことはありません。

就活ハラスメント相談窓口

KTGH.recruit.compliance@toyota-kai.or.jp

制定日 2026 年 10 月 1 日[00 版]